

# 決・算・報・告

令和元年度決算の概要をお知らせします。

令和元年度は、熊本地震からの着実な復旧・復興と、令和の幕開けとともにスタートした「第6次総合計画」に掲げた新たな目標に取り組みました。同時に、将来の財政運営の健全化を見据えながら、歳出の削減に取り組んだ結果、一般会計の歳入歳出の差額は3億9,584万円となりました。

## 02 一般会計 歳出

歳出合計は、平成30年度より3億7,711万円減額  
熊本地震に伴う災害復旧事業その他関連事業費が大幅減額

「義務的経費」のうち、人件費は、退職者の減少に伴い退職手当が減少しましたが、障害福祉サービス費などの扶助費が増加し、義務的経費全体では平成30年度より2億1,176万円増加しました。「投資的経費」は、花園幼稚園建替え工事費等が増加した一方で、熊本地震の災害復旧事業費が減少したため、投資的経費全体では平成30年度より4億928万円減少しました。その他の経費は、物件費で、基幹系システムの更新に伴う経費等の増加により、平成30年度より7,229万円増加しました。

170億8,958万円

|                         |                   |            |
|-------------------------|-------------------|------------|
| ※5<br>義務的経費<br>(49.95%) | 人件費(13.05%)       | 22億3,050万円 |
|                         | ※7<br>扶助費(27.10%) | 46億3,201万円 |
|                         | ※8<br>公債費(9.80%)  | 16億7,485万円 |
| その他の<br>経費<br>(32.14%)  | ※9<br>物件費(10.46%) | 17億8,642万円 |
|                         | 補助費等(10.10%)      | 17億2,656万円 |
|                         | ※10<br>繰出金(9.07%) | 15億5,063万円 |
|                         | 積立金(1.91%)        | 3億2,585万円  |
|                         | 維持補修費(0.60%)      | 1億259万円    |
| ※6<br>投資的経費<br>(17.91%) | 普通建設事業費(14.63%)   | 25億6万円     |
|                         | 災害復旧事業費(3.28%)    | 5億6,011万円  |

## 01 一般会計 歳入

歳入合計は、平成30年度より8億3,068万円減額  
市税は前年度比1パーセントの伸び

市税については、新築家屋の増加等で固定資産税収が増加したことで、市税全体では平成30年度より3,945万円増加しました。一方、熊本地震関連事業や災害復旧事業の減少で、国庫支出金は3億8,808万円、市債は4,247万円それぞれ減少しました。

安定した行政サービスを行うために必要な地方交付税は、平成30年度より1億3,343万円減少しました。

174億8,542万円

|                  |                          |            |
|------------------|--------------------------|------------|
| 自主財源<br>(34.82%) | ※1<br>市税(23.86%)         | 41億7,089万円 |
|                  | 繰入金(3.15%)               | 5億5,080万円  |
|                  | 財産収入・寄附金・諸収入(2.51%)      | 4億3,855万円  |
|                  | 繰越金(2.57%)               | 4億4,941万円  |
|                  | 分担金・負担金(1.29%)           | 2億2,610万円  |
| 依存財源<br>(65.18%) | 使用料・手数料(1.44%)           | 2億5,209万円  |
|                  | ※2<br>国庫支出金(18.60%)      | 32億5,357万円 |
|                  | 県支出金(10.39%)             | 18億1,707万円 |
|                  | ※3<br>地方交付税(22.39%)      | 39億1,405万円 |
|                  | ※4<br>地方譲与税・交付金など(5.10%) | 8億9,235万円  |
|                  | 市債(8.70%)                | 15億2,054万円 |
|                  |                          |            |

## 用語の解説

- ※1市税…市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など
- ※2国庫支出金…市が行う事業に対し、必要性に応じた国から交付されるお金
- ※3地方交付税…どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金
- ※4地方譲与税…国税として徴収された後、市に譲与されるお金。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など
- ※5義務的経費…支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費がある。
- ※6投資的経費…道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費
- ※7扶助費…高齢者や児童、障がい者などへの支援に要する経費
- ※8公債費…市の借入金の返済にかかる費用
- ※9物件費…市の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要する経費
- ※10繰出金…特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

(単位:万円)

| 特別会計名        | 歳入       | 歳出       | 差引額     |
|--------------|----------|----------|---------|
| 国民健康保険       | 41億6,335 | 41億3,812 | 2,523   |
| 簡易水道事業       | 1億5,172  | 9,456    | 5,716   |
| 北段原土地区画整理事業  | 0        | 0        | 0       |
| 介護保険         | 38億463   | 36億2,426 | 1億8,037 |
| 漁業集落排水施設整備事業 | 3,371    | 3,148    | 223     |
| 後期高齢者医療      | 4億4,307  | 4億3,564  | 743     |
| 入学準備祝金給付基金   | 121      | 121      | 0       |

### 水道事業

#### 収益的収支

(税抜, 単位:万円)

| 収入      | 支出      | 差引利益  |
|---------|---------|-------|
| 5億4,169 | 4億4,535 | 9,634 |
| 営業収益    | 営業費用    | 4億940 |
| 営業外収益   | 営業外費用   | 3,582 |
|         | 特別損失    | 13    |

#### 資本的収支

| 収入 | 支出      | 差引       |
|----|---------|----------|
| 0  | 1億2,156 | △1億2,156 |
|    | 建設改良費   | 4,395    |
|    | 企業債償還金  | 7,762    |

※不足分は、当年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填。

### 公共下水道事業

#### 収益的収支

(税抜, 単位:万円)

| 収入       | 支出      | 差引利益    |
|----------|---------|---------|
| 10億2,603 | 9億1,251 | 1億1,352 |
| 営業収益     | 営業費用    | 8億3,392 |
| 営業外収益    | 営業外費用   | 7,829   |
|          | 特別損失    | 30      |

#### 資本的収支

| 収入      | 支出     | 差引       |
|---------|--------|----------|
| 4億6,045 | 7億371  | △2億4,326 |
| 企業債     | 建設改良費  | 4億1,706  |
| 負担金     | 企業債償還金 | 2億8,665  |
| 補助金     | 予備費    | 0        |

※不足分は、当年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填。

## 03 特別会計

### 全ての特別会計で黒字決算

#### 安定的な運営を継続中

特別会計は、一般会計と区分し、特定の歳入と歳出で経理を行う会計です。宇土市には7つの特別会計があります。令和元年度は、全ての特別会計で安定的な運営が行われています。

## 04 公営企業会計

### 水道事業と公共下水道ともに黒字運営

企業会計は、市と独立して採算を行う公の企業みたいなものです。皆さんが使う水道水などの料金収入をもとに、経営を行います。宇土市には水道事業と公共下水道事業会計の2つの公営企業があります。今後も効率的な運用で、将来にわたり健全な運営を続けます。

### —財政の豆知識—

#### 予算と決算

予算は、地方公共団体の一会計年度における収入と支出の見積りであり、行政がどのような形で行われるか具体的に表現し、一覧表(予算書)にしたものです。このため『予算は行政の設計書』といわれます。予算は、地方公共団体の長が調整し、議会に提案し、議会の議決を経て成立します。

決算は、同じく一会計年度の収入と支出の執行結果をまとめた収支計算書です。決算書類は、会計管理者が調整し首長に提出しなければなりません。議会には報告を行います。

## 05 市債

市債残高は、197億5,502万円  
30年度に比べて4,123万円の減少

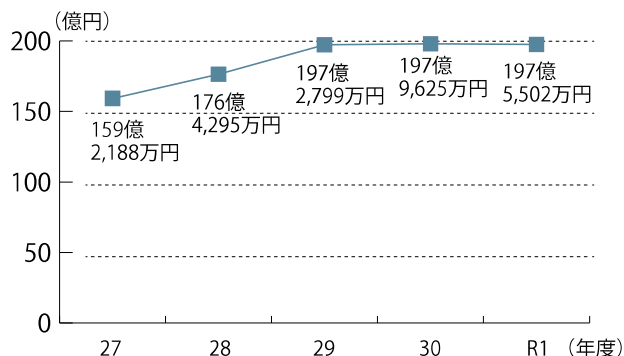
市債は学校や道路の整備など、大きな事業をするために借り入れるお金のことで、多世代で利用する施設を公平に負担する役割も担っています。

令和元年度は、熊本地震等の災害復旧事業についての事業に2億6,690万円、道路や河川等の整備事業に3億1,240万円、花園幼稚園建替え工事ほか教育施設整備に2億70万円など、合計15億2,054万円を借り入れました。一方で、15億6,177万円の元金を返済したため、市債は4,123万円減少しました。



市民  
1人当たりの借金  
535,120円  
(前年度比 +4,304円)

### ●市債残高の推移



## 06 基金

基金残高は、58億9,291万円  
30年度に比べて1億7,585万円の増加

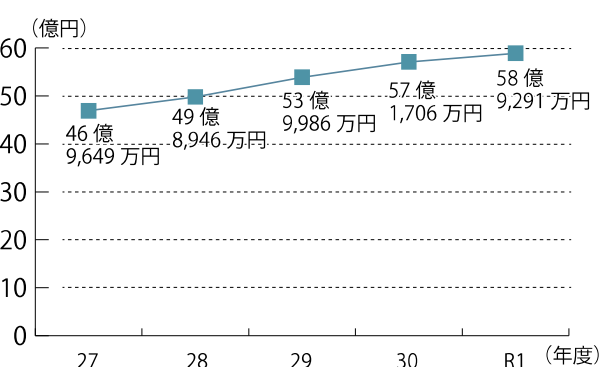
基金は法律や条例に基づいて設置し、歳入から歳出を差し引いた残額の一部を積み立て、臨時の出費や財源不足が見込まれるときに取り崩す財政調整基金や特定の事業のために積み立てる特定目的基金などがあります。

令和元年度は、ふるさと宇土応援基金から2億143万円、市有施設整備基金から1億9,798万円、庁舎建設基金から5,432万円、平成28年熊本地震復興基金から4,949万円など、基金から取り崩しを行い事業に活用しています。基金全体では、平成30年度の決算剰余金として4億円を財政調整基金に積み立てるなどし、基金残高は1億7,585万円の増加となりました。



市民  
1人当たりの預金  
159,625円  
(前年度比 +6,328円)

### ●基金残高の推移



### 令和元年度主要事業(抜粋)



**花園幼稚園改築事業**  
事業費:3億5,273万円  
(総事業費:3億7,777万円)  
耐震性が低かった花園幼稚園の建替え工事を行いました。



**庁舎建設事業**  
事業費:7,502万円  
(総事業費:52億492万円)  
熊本地震で被災した庁舎復旧工事に伴う設計等を行いました。



**中央公民館建設事業**  
事業費:5,242万円  
(総事業費:1億6,312万円)  
熊本地震で被災した中央公民館の建替え工事を行いました。  
(令和2年度竣工)

# 07 健全化判断比率・資金不足比率

令和元年度の速報値は、実質公債費比率が9.8%、将来負担比率は28.4%となっています。いずれも、国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。公営企業においても資金不足はなく、健全な運営を行っています。宇土市では、引き続き行政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

## 健全化判断比率<sup>※1</sup>

宇土市の財政状況は「健全段階」

### (1) 実質赤字比率<sup>※2</sup>

一般会計などを対象とした実質収支は黒字で、赤字は生じていないため、安心できる状況となっています。

### (2) 連結実質赤字比率<sup>※3</sup>

全会計で資金不足はなく、安心できる状況となっています。

### (3) 実質公債費比率<sup>※4</sup>

元利償還金などの標準財政規模に占める割合は、前年度から若干悪化しましたが、早期健全化基準以下になっています。18%以上を超えると地方債発行に制限が発生するなどのペナルティが課せられますので、注意が必要です。

### (4) 将来負担比率<sup>※5</sup>

将来負担比率は、前年度から若干悪化しましたが、健全な状態といえます。

## 資金不足比率

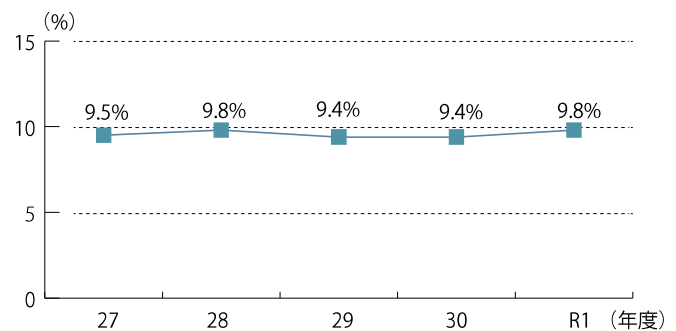
すべての公営企業で資金不足はなく「安心」

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対して、どの程度あるかと示しています。宇土市は全ての公営企業に資金不足はなく、健全な運営となっています。

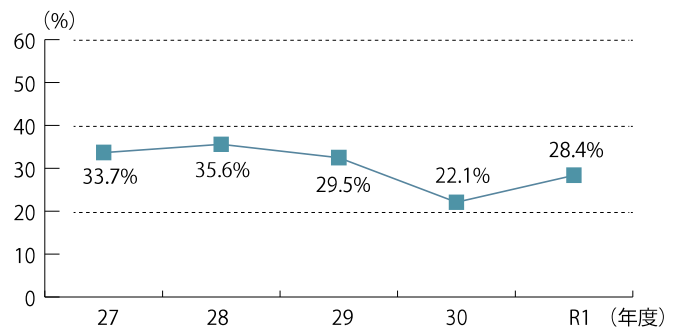
|            | 実質赤字比率   | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率      | 将来負担比率         |
|------------|----------|----------|--------------|----------------|
| 令和元年度(前年度) | —<br>(-) | —<br>(-) | 9.8%<br>9.4% | 28.4%<br>22.1% |
| 早期健全化基準    | 13.61%   | 18.61%   | 25.0%        | 350.0%         |
| 財政再生基準     | 20.00%   | 30.00%   | 35.0%        |                |

※上記の数値は「速報値」のため、今後変更になる場合があります。

### ● 実質公債費比率の推移



### ● 将来負担比率の推移



| 特別会計の名称          | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|------------------|--------|---------|
| 水道事業会計           | -      |         |
| 公共下水道事業会計        | -      | 20%     |
| 簡易水道事業特別会計       | -      |         |
| 漁業集落排水施設整備事業特別会計 | -      |         |

### ● 用語の解説

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる比率（指標健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足率（資金不足比率）を議会に報告し、公表することとされています。

※1 健全化判断比率：財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて「健全段階」「第1段階」「第2段階」に区分される。

※2 実質赤字比率：一般会計などの、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入している経常一般財源の大きさをいう。

※3 連結実質赤字比率：全会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率

※4 実質公債費比率：全会計と町が加入する他団体の会計で、標準的に収入しうる税金や地方交付税などのうち、借金の返済に使われている割合（3カ年平均で表す）

※5 将来負担比率：宇土市が将来負担すべき借金等の大きさを示す割合